

## 町民課からのお知らせ

## 後期高齢者医療制度の保険料のお支払いについて

～「年金からの天引き」と「口座振替」とのどちらかが選択できます。～

後期高齢者医療保険料については、平成24年4月分の年金からの天引きが開始される被保険者の方がみえます。平成23年4月から平成23年10月1日までに、新たに資格を取得された方については、平成24年4月から原則年金天引きが開始されます。

口座振替でのお支払い手続きに関しご注意いただきたいこと

手続きに際しては、口座振替依頼書の金融機関への提出が必要になります。

口座振替に変更した場合、保険料をお支払いいただいた方に社会保険料控除が適用されます。詳しくは、税務署またはお住いの市町村民税担当課にお問い合わせください。

手続きをされる時期によって、年金天引きが中止される月が異なります

詳しくは、役場1階 町民課 医療年金係 電話0574 - 43 - 2111（内線2115）までお尋ねください。

## 健康福祉課からのお知らせ

## 岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業「ぎふっこカード」の更新について

現在ご利用されている「ぎふっこカード」は、平成24年3月31日で有効期限が切れます。

新しい「ぎふっこカード」は、保育園（所）、幼稚園、小・中学校、高等学校等を通じて配布されます。お子さんが学校等に通われていない世帯の方々は、健康福祉課（保健センター）で配布しますので、保険証、母子健康手帳等をご提示ください。（郵送による交付を希望される場合は、保険証等の写しと80円切手を同封の上、岐阜県少子化対策課あて郵送願います。）なお、現在のカードは、新しい「ぎふっこカード」を受け取られたら、各自で破棄願います（返却不要）。

配布対象者

- ・岐阜県内在住の18歳未満の子どもおよび満18歳の子どもで最初の3月31日を迎えるまでの方がいる世帯（日本国籍を持たない者を含む）
- ・妊娠中の方がいる世帯

お問い合わせ

役場（保健センター内）健康福祉課 子育て支援係 電話0574 - 43 - 2111（内線2564）または岐阜県 環境生活部 少子化対策課（〒505-8570 岐阜市藪田南2-1-1） 電話058 - 272 - 8077（直通）までお尋ねください。

